

# URAUSU

うらうす



浦臼町

浦臼町

URAUSU TOWN

浦臼町



浦臼町

浦臼町

URAUSU TOWN

浦臼町

浦臼町

2021

No. 676



認定こども園なかよし  
2021年手作りのカレンダー

## 主な内容

- 認定こども園なかよし  
新規利用手続きについて..... 4P
- 新型コロナウイルス対策  
子補給助成事業..... 7P
- 鎌塚幸樹氏 北海道社会貢献  
受賞..... 14P

# 令和3年を飛躍の年に

## 新年明けましておめでとうございませす



浦白町長  
智昭

町民の皆様には健やかに新年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。日頃より、町政の推進に対し深いご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。さて、昨年は極端に降雪量が少なく過ごしやすい年明けを迎えて喜んでいたのも束の間、新型コロナウイルスの感染が札幌雪まつりの時期を境に急拡大となりました。以後の経過は皆様もご承知のとおり世界的な感染爆発へと発展し、夏場に一旦収束の気配を見せたも

の、寒冷期を迎え今はまた再拡大の最中にある状況となっております。海外でのワクチン投与がようやく始まったばかりで、まだしばらくは不自由な生活が続くことになりませんが、かつての日常を取り戻すため皆様とともにこの困難を乗り越えていきたいと思えます。コロナ関連のニュースが連日大きく報道され、他の案件が目立ちにくい年となりましたが、昨年は熊本県を中心とした九州地方と中部地方に豪雨災害が発生し、甚大な被

害をもたらしました。コロナ禍の中で災害対応に現地の方は大変なご苦労をされたことと思いますが、これを対岸の火事とはせず今後とも防災体制の強化充実に努めてまいります。

本州での自然災害の厳しさに比べ北海道では大きな被害もなく、農作物全般にとりましては豊穰の年となりました。特に中心となる水稲につきましては、やや干ばつ気味の時期もありましたが8月以降順調に推移し、最終的に作況は107の良食味も整粒歩合も良好という結果となりました。

これもコロナの渦中において様々な制約を受けながらも、不断の努力によって得られた成果だと思えます。次年度以降の作付けに不安は残りますが、まずは豊作に感謝し、今

後はスマート農業や農業の効率化、農地再編など農業全般の底上げを図ってまいりたいと思えます。浦白町は昨年町制施行60周年を迎えました。その間、戦後の高度経済成長、平成のバブル期から失われた20年へと続く大きな変動を経て、今はまた人口減少、少子高齢化の嵐の中にいます。さらにコロナ禍も加わり一層先の見通しにくい情勢となつてきていますが、職員一丸となつてこの難局に取り組んでまいりますので、町民の皆様の深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、皆様のご健勝と1日も早い日常生活の復活を心より念願いたしまして、新年のご挨拶いたします。

# 賀 年 21



# 謹 新 20

新年明けましておめで  
とうございます。

町民の皆様におかれま  
しては、新型コロナウイルス  
感染症の影響により、  
例年にはない新年を迎え  
ておられるのではないか  
と思います。また、日頃  
より町議会運営・議会活  
動に對しまして、格別の  
ご理解とご協力を賜り、  
厚くお礼申し上げます。  
年頭にあたり浦白町議会  
を代表いたしまして謹ん  
で新年のご挨拶を申し上  
げます。

新年明けましておめで  
とうございます。今年に延期  
となりまして、12月中  
旬、全世界の新型コロナ  
ウイルス感染者が7、  
300万人に上り、例に  
見ないパンデミックに世  
界中が対応に追われてい  
ます。日本においても経  
済への影響は大きく、  
GDPは戦後最悪のマイ  
ナス5.2%の予想と  
なりました。

避けるべき「密接」「密  
集」「密閉」の「3密」  
は流行語大賞にも選ばれ  
ましたね。

一方、町内に目を向け  
ますと、まず基幹産業で  
ある農業では、水稲・麦・  
大豆・ソバが収量もよく  
好調でした。大変良い結  
果となりましたが、コロ  
ナ禍による在庫の増加や  
価格の下落、特に米の作  
付面積の減少が今後心配  
されるところであります。

商工業では、購買人口  
の減少や高齢化による担  
い手不足など、経営環境  
が厳しいところに、コロ  
ナ禍による自粛と重なり、  
さらに厳しい状況となっ  
ています。様々な支援を  
受けていますが、このま  
ま長期化する事業の縮  
小に繋がるのではないかと  
危惧しています。

議会活動へ向けて、声を  
お聞きしながら様々な問  
題点、課題を解決するた  
め、その方法を模索して  
いきたいと考えています。

新型コロナウイルスの  
第3波が全国的に広がり  
を見せ、外出・往來の自  
粛や時短営業、GOTO  
事業は停止となるなど、  
いまだ終息の目処は立た  
ず不安な日々を過ごして  
おられる方も多いかと思  
います。そんなときは友  
人や家族と電話やオンラ  
インで話したり、趣味や  
コロナ以外の関心事に目  
を向けて楽しんで、一  
日一日を頑張っている自  
分を褒めてあげてください  
い。そういった日々を過  
ごしていくことで、落ち  
着いた生活を取り戻せた  
ときに今年一年が良い年  
であったなと思えるので  
はないでしょうか。

最後に、皆様にとって  
良い年になりますようご  
祈念申し上げます。年頭  
のご挨拶いたします。

ゴミは、分別して出しましょう!!

## 浦臼町認定こども園なかよし利用手続きについて【新規申込】

令和3年4月から浦臼町認定こども園なかよしの利用を新規に希望する方について、下記のとおり申請を受け付けます。

なお、利用を希望される方が多数の場合は利用出来ない可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。

### 1. 受付期間 令和3年1月6日（水）から令和3年1月22日（金）まで

※上記の期間以外にも随時申請は可能ですが、利用者が多数だった場合、上記期間内に申請された方が優先となります。

### 2. 申請に必要なもの

①支給認定兼利用申請書

②印鑑

③就労証明書（保育を必要とされる方のみ提出）

※就労以外の方が保育を必要とする場合は、その事由を証明する書類を添付。

④エントリーシート（令和3年4月1日までに浦臼町に転入予定の方のみ提出）

### 3. 申請書の配布場所

上記①③④については、役場1階くらし応援課住民係で受領するか浦臼町役場ホームページよりダウンロードしてください。



申請書類等QRコード

### 4. 申請受付場所 浦臼町役場くらし応援課住民係（1～3号認定すべて受付可能）

浦臼町認定こども園なかよし（1号認定のみ受付可能）

#### 【参考】

認定区分	内容	利用時間区分	利用できる施設
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上の未就学児童で、保育を必要としない、幼稚園等で教育を希望	教育標準時間	幼稚園 認定こども園
2号認定 (満3歳以上・保育認定)	満3歳以上で、保護者の就労や疾病等により、保育を必要	保育標準時間 保育短時間	保育園 認定こども園
3号認定 (満3歳未満・保育認定)	満3歳未満で、保護者の就労や疾病等により、保育を必要	保育標準時間 保育短時間	保育園 認定こども園

保育標準時間～主に保護者のいずれもがフルタイム勤務の場合。最大11時間まで利用できます。

保育短時間～主に保護者がパートタイム勤務の場合など。最大8時間まで利用できます。

【問い合わせ先】 浦臼町役場くらし応援課住民係 (☎0125-68-2112)

## 浦臼町認定こども園なかよし利用手続きについて【継続申込】

### 【1号認定の方】

#### 2号認定（保育利用）への変更申請について

現在、保育を必要としない1号認定で浦臼町認定こども園なかよしに在園している児童で、令和3年2月から4月までの間に保育を必要とする2号認定に変更を予定されている方は下記のとおり変更申請の提出をお願いします。

1. 受付期間 令和3年1月6日（水）から令和3年1月22日（金）まで  
※上記の期間以外にも随時申請は可能ですが、利用者が多数だった場合、上記期間内に申請された方が優先となります。

#### 2. 申請に必要なもの

- ①支給認定変更申請書
- ②就労証明書（令和3年1月1日以降に証明されたもの）
- ③その他保育が必要なことを証明する書類（就労以外の事由の場合）

#### 3. 申請書の配布場所

浦臼町認定こども園なかよし、役場1階くらし応援課住民係で受領するか浦臼町役場ホームページよりダウンロードしてください。



申請書類等QRコード

4. 申請受付場所 浦臼町役場くらし応援課住民係

### 【2号3号認定の方】

#### 認定こども園の利用に伴う現況届の提出について

認定こども園等を利用している方を対象として保育を必要とする事由に該当していることを確認する必要がありますので、下記のとおり現況届の提出をお願いします。

1. 対象児童 令和3年2月1日時点で浦臼町認定こども園なかよしに在籍する児童（2・3号認定）  
※5歳児（らいおん組）と町外から通園している児童を除く。

2. 受付期間 令和3年2月1日（月）から令和3年2月26日（金）

#### 3. 提出書類

- ①地域型給付費・地域型保育給付費等現況届
- ②就労証明書（令和3年2月1日以降に証明されたもの）
- ③その他保育が必要なことを証明する書類（就労以外の事由の場合）

#### 4. 申請書の配布場所

浦臼町認定こども園なかよし、役場1階くらし応援課住民係で受領するか浦臼町役場ホームページよりダウンロードしてください。



申請書類等QRコード

5. 申請受付場所 浦臼町認定こども園なかよし、浦臼町役場くらし応援課住民係

買物は町内商店で買しましょう!!

## 火葬場の変更について

令和3年4月1日から火葬場が砂川市吉野斎苑に変更になります。

現在、浦臼町と奈井江町で共同利用している奈井江町葬斎場が老朽化してきたため、令和3年4月1日から砂川地区保健衛生組合の吉野斎苑を共同利用することになりました。

### ◎施設概要

	令和3年4月1日から	令和3年3月31日まで
組 織	砂川地区保健衛生組合	浦臼町、奈井江町共同利用
施 設 名 称	吉野斎苑	奈井江町葬斎場
所 在 地	砂川市北吉野町315番地1	奈井江町字奈井江1151番地2
火 葬 炉 数	6基 (うち、胞衣炉1基、動物炉1基)	2基
共同利用の 構 成 市 町	浦臼町、砂川市、歌志内市 奈井江町、上砂川町	浦臼町、奈井江町
使 用 料	浦臼町民：無料	構成市町：無料
	浦臼町以外の構成市町：20,500円	構成市町以外：41,000円
	構成市町以外：41,000円	
距 離	約17km	約10km
時 間	約25分	約15分

※距離及び時間は浦臼町ふるさと活性化センターからの概算です。

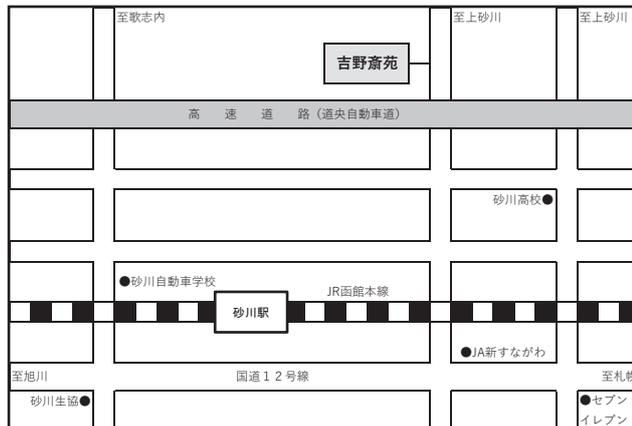
動物炉（ペット用）について ※現在も吉野斎苑を利用してもらっています。

	令和3年4月1日から	令和3年3月31日まで	
使 用 料	5kg未満	4,910円	6,600円
	5kg以上10kg未満	6,140円	7,830円
	10kg以上	8,590円	10,280円

### ◎火葬許可申請手続き等

火葬許可申請等の手続きに変更はありません。これまでと同様に暮らし応援課住民係で手続きをお願い致します。(勤務時間外及び土日祝日は役場当直室での手続きになります。)

### 所在地略図



問い合わせ先  
暮らし応援課生活係  
電話：0125-68-2112

## 新型コロナウイルス感染症対策利子補給助成事業

浦臼町では、新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業者が資金融資を受け、支払った利子の全額を助成します。

なお、助成期間は令和2年と3年の2年間分となります。

### ①利子補給対象者

- (1) 浦臼町商工会の会員  
※主たる事業として商工業を営む事業者。
- (2) 町内に店舗等を有し1年以上営んでいる者
- (3) 町税を完納している者
- (4) 暴力団員等でない者

### ②対象事業資金（令和2年12月31日までに融資を受けた資金）

- 中小企業者が必要な運転資金、設備資金で、
- ・ 中小企業融資制度に基づき融資を受けた資金
  - ・ 町内金融機関から借り入れた資金
- ※コロナ関連融資で実質無利子化になっているものは対象になりません。  
※令和3年以降に借り入れた資金は対象になりません。

### ③利子補給の対象

令和2年1月1日から令和2年12月31日の間に支払った利子

### ④利子補給交付額

全額

### ⑤利子補給の申請

下記関係書類を令和3年1月31日までに浦臼町商工会へ提出してください。

### ⑥提出書類

- ・ 補助金交付申請書兼実績報告書
- ・ 金融機関の証明（支払利子額がわかる取扱金融機関の証明書）
- ・ 毎月の支払利子額がわかる資料

お問い合わせ：浦臼町商工会 Tel 67-3331

## 新型コロナウイルス感染症対策の国や町の補助事業の 申請手続き、お忘れではありませんか？

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業や農業者等個人事業者に対する支援事業「浦臼町事業継続応援給付金」や「持続化給付金」などの申請期限が近づいていますのでお知らせします。対象要件などは各事業のホームページをご確認ください。

### 主な支援事業

補助事業名	申請期限	お問い合わせ	
浦臼町事業継続応援給付金	令和3年1月31日	浦臼町役場 産業振興課	68-2114
持続化給付金	令和3年1月15日	経済産業省 コールセンター	0120-279-292
家賃支援給付金	令和3年1月15日	経済産業省 コールセンター	0120-653-930
経営持続化臨時特別支援金	令和3年1月31日	北海道 同支援金事務局	011-350-7262

**国民健康保険税は納期限内に必ず納めましょう!!**

## 新型コロナウイルス感染症の影響による65歳以上の方の 介護保険料の減免・徴収猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の所得が減少した場合、介護保険料の一部を減免することができます。対象となる方は次の①、②の両方に該当する方です。また、減免とならない場合であっても6ヶ月以内の期間で徴収を猶予できる場合があります。

### 【減免要件】

- ①世帯の主たる生計維持者の令和2年の事業収入等の減少額が令和元年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
- ②世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること

申請方法や、ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 空知中部広域連合事務局介護保険係 TEL 0125-66-2152

浦臼町役場長寿福祉課介護福祉係 TEL 0125-68-2288

## 令和3年度償却資産（固定資産税）の申告について

令和3年1月1日時点で浦臼町内に償却資産（土地や家屋以外の事業の用に供することができる資産）を所有する法人及び事業を営んでいる個人の方は、地方税法第383条の規定により、所有する償却資産について毎年申告する義務が定められています。

令和2年度分の申告をされた方には、12月下旬に申告書類を送付しておりますので内容を確認後、必要事項を記入し**令和3年1月6日(水)～2月1日(月)までに申告**をしてください。期限内申告にご協力願います。（土・日・祝日は受け付けておりません。）

なお、新規に事業を開始された方や昨年度申告をされなかった方は、役場税務係までご連絡ください。

### ○農耕作業用トレーラに対する課税について

農耕作業用トレーラは、これまで償却資産として固定資産税の課税対象とされてきましたが、令和元年12月25日付け国土交通省告示第946号により、これらのうち一定の要件に該当するものについては、令和3年度から固定資産税に代わって軽自動車税（種別割）が課されることとなりました。

軽自動車税の課税対象となる農耕作業用トレーラを所有している場合には、公道を走行するか否かに関わらず、役場税務係でナンバープレートの交付手続きが必要です。

なお、新たに軽自動車税(種別割)の登録の届出をした農耕作業用トレーラについては、償却資産として二重に申告することのないようお気を付けください。

### 【農耕作業用トレーラの具体例】

農耕トラクタのみにけん引されるトレーラタイプの農作業機  
 マニユアスプレッダ（堆肥散布機）、スプレーヤ（薬剤散布機）、  
 ロールベラー（集草機）、トレーラ（運搬車） など

対象車両の詳細につきましては、農林水産省や国土交通省のホームページ等でご確認ください。

### \*農林水産省

『農作業機を装着・けん引した農耕トラクタの公道走行ガイドブック』

### \*国土交通省

『トレーラタイプの農作業機をけん引した農耕トラクタの公道走行を可能にします。

～国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車を指定する件の制定等について～』

●お問い合わせ：くらし応援課 税務係（68-2112）

<p style="text-align: center;"><b>第5章</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>第6章</b></p>
<p style="text-align: center;"><b>定住と交流を支える 生活基盤が整ったまち</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>みんなでつくる 自立したまち</b></p>
<p><b>1. 土地利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■適正な土地利用への誘導</li> </ul> <p><b>2. 住宅・宅地・定住</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■公営住宅の整備・適正管理の推進</li> <li>■宅地の供給</li> <li>■住宅取得等への支援</li> <li>■移住・定住の促進</li> </ul> <p><b>3. 道路</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■国道・道道の整備促進</li> <li>■町道の整備推進</li> <li>■除雪機械の確保・更新</li> <li>■除排雪体制の整備・充実</li> </ul> <p><b>4. 公共交通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■公共交通の維持及び利便性の向上</li> </ul> <p><b>5. 情報化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■情報通信基盤の整備支援</li> <li>■行政の情報化の推進</li> <li>■情報化専門人材の育成及び啓発</li> </ul>	<p><b>1. 男女共同参画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■政策・方針決定の場への男女共同参画の促進</li> <li>■仕事と家庭の両立支援</li> <li>■暴力防止に向けた取組の推進</li> </ul> <p><b>2. コミュニティ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■コミュニティ意識の高揚と人材の育成</li> <li>■コミュニティ活動への支援</li> <li>■コミュニティ施設の整備</li> </ul> <p><b>3. 町民参画・協働</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域づくりの担い手の育成</li> <li>■町民参画・協働の推進</li> <li>■広報・広聴活動の充実</li> <li>■情報の公開</li> </ul> <p><b>4. 行財政運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■行財政改革の推進</li> <li>■健全な財政基盤の確保</li> <li>■効果的・効率的な財政運営の推進</li> <li>■ふるさと納税の有効活用</li> <li>■公共施設等の総合的な管理の推進</li> <li>■定住自立圏等広域連携の強化</li> </ul>

**第4次浦臼町総合振興計画後期基本計画【概要版】**

令和2年11月

発行／浦臼町

〒061-0692 北海道樺戸郡浦臼町字ウラウスナイ 183 番地 15

TEL : 0125-68-2111

FAX : 0125-68-2285

<h2 style="text-align: center;">第3章</h2>	<h2 style="text-align: center;">第4章</h2>
<h3>明日を担う人を育む 教育・文化のまち</h3>	<h3>美しく安全・安心な 生活環境のまち</h3>
<p><b>1. 学校教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学校施設・設備の充実</li> <li>■ 教育内容の充実</li> <li>■ コミュニティ・スクールの充実</li> <li>■ 特別支援教育の推進</li> <li>■ 通学の安全確保</li> <li>■ 保護者負担軽減対策の充実</li> <li>■ 教職員働き方改革の推進</li> </ul> <p><b>2. 社会教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生涯学習プログラムの充実</li> <li>■ 図書活動の推進</li> <li>■ 地域団体・ボランティアの育成</li> <li>■ 青少年の健全育成</li> </ul> <p><b>3. 文化芸術・文化財</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 町民の自主活動の促進・人材の育成支援</li> <li>■ 魅力ある芸術にふれあう機会の拡充</li> <li>■ 文化財の保存・活用</li> </ul> <p><b>4. スポーツ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ スポーツ施設の整備</li> <li>■ スポーツの普及促進</li> <li>■ スポーツ選手等の育成</li> <li>■ スポーツ団体・指導者の育成</li> </ul> <p><b>5. 地域間交流</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域間交流の推進</li> <li>■ 東京浦臼会との交流等の推進</li> <li>■ 農業体験受入体制の整備</li> </ul>	<p><b>1. 環境保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地球温暖化対策の推進</li> <li>■ 再生可能エネルギーの導入</li> <li>■ 環境保全対策の実施</li> </ul> <p><b>2. ごみ・し尿処理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ごみの適正分別の促進と収集・処理体制の充実</li> <li>■ 3R運動の促進</li> <li>■ ごみの不法投棄の防止</li> <li>■ し尿収集・処理体制の充実</li> </ul> <p><b>3. 上・下水道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 水道施設の整備</li> <li>■ 水質管理の充実</li> <li>■ 水源の確保</li> <li>■ 水道事業経営の安定化</li> <li>■ 公共下水道施設の整備・維持管理</li> <li>■ 公共下水道への接続の促進</li> <li>■ 合併処理浄化槽の設置・適正管理の促進</li> </ul> <p><b>4. 墓地・火葬場</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 町営墓地の適正管理</li> <li>■ 火葬場の適正管理</li> </ul> <p><b>5. 消防・救急・防災</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 消防体制の充実</li> <li>■ 火災予防の推進</li> <li>■ 救急体制の充実</li> <li>■ 防災体制の確立</li> <li>■ 防災関連施設・設備の充実</li> <li>■ 河川改修・整備の促進</li> <li>■ 治山対策の推進</li> </ul> <p><b>6. 防犯・交通安全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 交通安全意識の高揚</li> <li>■ 交通安全運動の推進</li> <li>■ 防犯体制・活動の強化及び推進</li> </ul>

## ◆後期基本計画

第1章	第2章
豊かで活力に満ちた 産業のまち	だれもが元気になる 健康・福祉のまち
<p><b>1. 農業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■多様な農業担い手の育成・確保</li> <li>■農業生産基盤の整備</li> <li>■農業生産の効率化・省力化・低コスト化の支援</li> <li>■農村の所得向上</li> <li>■地産地消・食育の推進</li> </ul> <p><b>2. 林業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■町有林生産基盤の整備と適正管理</li> <li>■民有林の整備体制の整備・充実</li> <li>■地域林業への理解促進</li> <li>■有害鳥獣対策の強化とジビエとしての活用</li> </ul> <p><b>3. 商工業・雇用対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■商店周辺の景観づくり</li> <li>■商工業経営の安定化・活性化の促進</li> <li>■商工会との連携強化</li> <li>■特産品開発等への支援</li> <li>■企業立地の促進</li> <li>■雇用対策の推進</li> </ul> <p><b>4. 観光</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■「産業観光推進グランドデザイン」の推進</li> <li>■地域観光・交流資源の活用</li> <li>■プロモーション活動の推進</li> <li>■広域観光体制の充実</li> </ul> <p><b>5. 消費者対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■消費者保護の充実</li> <li>■消費者意識の高揚</li> </ul>	<p><b>1. 子育て支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■保育サービス等の充実</li> <li>■地域における子育て支援サービスの充実</li> <li>■子育て世代包括支援センターの充実・活用</li> <li>■職業生活と家庭生活の両立の支援</li> <li>■子どもの安全の確保</li> <li>■要支援・保護児童へのきめ細やかな取組の推進</li> </ul> <p><b>2. 高齢者福祉・介護</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢社会に対応したまちづくり</li> <li>■高齢者の生きがいづくり</li> <li>■高齢者福祉サービスの提供</li> <li>■介護保険サービスの提供</li> <li>■認知症対策の推進</li> </ul> <p><b>3. 障がい者福祉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■自立に向けた地域生活支援の充実</li> <li>■相談支援と権利擁護の充実</li> <li>■障がい者に対する就労支援</li> <li>■子どもの成長と家庭の安心への支援</li> <li>■障害福祉サービス事業所等への支援体制の充実</li> </ul> <p><b>4. 地域福祉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■福祉サービスを利用しやすい環境づくり</li> <li>■地域福祉の担い手の育成</li> <li>■支え合い助け合う地域づくり</li> <li>■バリアフリー化の推進</li> </ul> <p><b>5. 保健</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■保健事業の推進</li> <li>■健康管理体制の充実</li> </ul> <p><b>6. 医療</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■町立診療所の充実</li> <li>■保健福祉事業との連携推進</li> <li>■広域・救急医療体制の充実</li> </ul> <p><b>7. 社会保障</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■国民健康保険事業の健全運営</li> <li>■後期高齢者医療制度の健全運営</li> <li>■国民年金制度の啓発</li> <li>■低所得者福祉対策の推進</li> </ul>

## ◆後期5年間の重点テーマ

### 重点テーマ1

#### 「快適定住環境」のまちづくり

— 定住環境の向上と移住・定住の促進 —

★本町の最重要課題である人口減少の抑制を目指し、安全・安心な生活環境づくり、定住基盤となる住宅・宅地の提供、移住・定住支援をリードする施策を重点的に推進します。

### 重点テーマ2

#### 「農」と「浦臼町ファン」を育むまちづくり

— 農業の振興と交流人口・関係人口の増加 —

★本町のまちづくりの中心である農業の振興と、交流人口・関係人口の増加を目指し、農業の維持及び新たな展開、観光機能の強化、浦臼町のファンづくりをリードする施策を重点的に推進します。

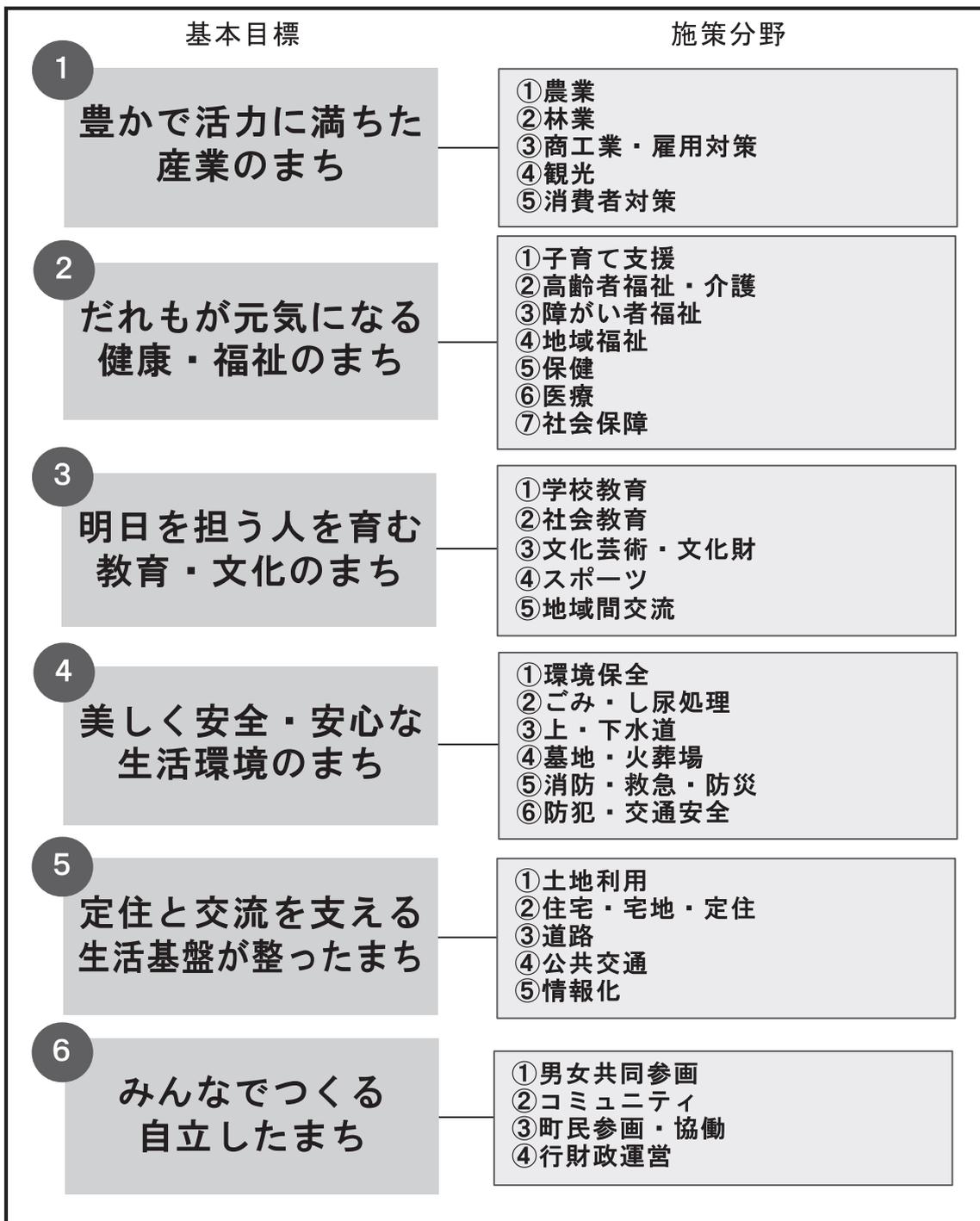
### 重点テーマ3

#### 「子ども」が輝くまちづくり

— 子育て・保育・教育環境の充実 —

★子どもが一人でも多く生まれ、健やかに育ち、明日の本町の力・財産として成長していくことができるよう、子育て・保育環境の充実、教育環境の充実をリードする施策を重点的に推進します。

## ◇計画の体系



## ◆浦臼町の将来像と計画の体系

### ◇まちづくりの基本原則

#### 1 『定住の地』として選ばれるまちづくり

人々の定住・移住につながる取組と情報の発信を積極的に行い、住み続けたいくなる、住んでみたいくなる、定住の地として選ばれるまちづくりを進めます。

#### 2 『農と自然』とともに生きるまちづくり

農業をまちづくりの中心に据え、豊かで活気に満ちたまちづくりを進めるとともに、環境保全と安全性を重視した、豊かな自然と共生するまちづくりを進めます。

#### 3 『人と人の絆』を守り育てるまちづくり

人と人、町民と行政との絆やつながりを大切に守り育て、多くの人々がお互いに支え合い、助け合い、協働するまちづくりを進めます。

### ◇将来像

すべての分野にわたって、豊かな自然や特色ある農業をはじめとする本町の特性・資源を最大限に生かしながら、『定住の地』として選ばれるまちづくり、『農と自然』とともに生きるまちづくり、『人と人の絆』を守り育てるまちづくりを進め、すべての町民が住み続けたいくなる、訪れた人が住んでみたいくなる、空知の中央にキラリと光る小さくても夢と希望は大きなまちを創造していくという想いを込め、将来像を次のとおり定めます。

## 人と農と自然が結び合う 空知の夢大地・浦臼町

— 住み続けたいくなる、住んでみたいくなるまちへの挑戦 —

# ◆「第4次浦臼町総合振興計画後期基本計画」 とは

## ◇計画の役割

### 浦臼町民みんなのまちづくりの共通目標

町民にとっては、今後のまちづくりの方向性やそのために必要な施策・事業を行政と共有し、まちづくりに主体的に参画・協働するための共通目標となるものです。

### 浦臼町の持続的発展に向けた経営指針・主張

町行政にとっては、新たな時代の浦臼町をつくり上げ、持続的に発展していくための総合的な経営指針となるとともに、国や北海道、周辺自治体に対し、浦臼町の主張を示すものです。

## ◇計画の構成と期間

### 後期基本計画

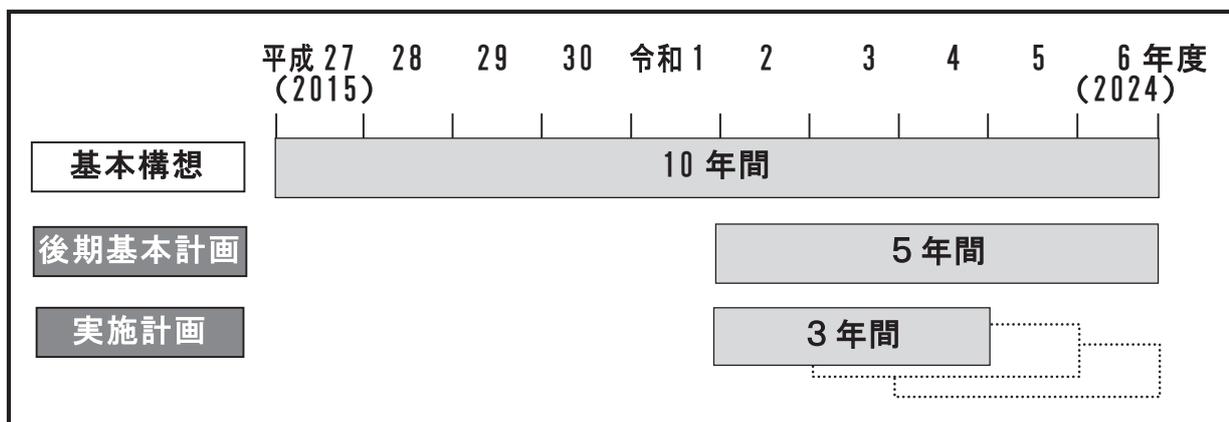
後期基本計画は、基本構想に基づき、また、前期基本計画の達成状況や新たな時代潮流などを踏まえ、今後推進する主要施策等を示したものです。

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

### 実施計画

実施計画は、後期基本計画に基づき、今後行う具体的な実施事業や財源、実施年度等を示したもので、別途策定します。

計画期間は、3年間とし、毎年度見直しを行います。



第4次浦臼町総合振興計画

# うらうすチャレンジプラン

人と農と自然が結び合う 空知の夢大地・浦臼町

## 後期基本計画 【概要版】



令和2年11月

浦 臼 町

詳細版はホームページで公開しています。

<https://www.town.urausu.hokkaido.jp/gyousei/challenge.html>



## 後期高齢者医療制度のお知らせ

**対象者は？** 次の方々が後期高齢者医療の対象となります。

① **75歳以上の方**

(75歳の誕生日から加入となります。誕生日が近くなりましたらお知らせをします。)

② **65～74歳で一定の障がいのある方**

(申請が必要です。役場暮らし応援課住民係にご相談ください。)

◆一定の障がいとは◆

- (1) 障害基礎年金1、2級を受給している方  
※ 国民年金以外の障害年金受給者については個別にお問合せください。
- (2) 身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方
- (3) 身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当される方
  - 音声障害
  - 言語障害
  - 下肢障害4級1号(両下肢の全ての指を欠くもの)
  - 下肢障害4級3号(一下肢を下腿の二分の一以上で欠くもの)
  - 下肢障害4級4号(一下肢の機能の著しい障害)
- (4) 精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方
- (5) 療育手帳A(重度)をお持ちの方

**今まで加入していた健康保険は？**

後期高齢者医療制度の被保険者(加入者)となる方は、それまで加入していた健康保険(国民健康保険、健康保険組合、共済組合等)から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。

脱退手続きについては、各保険者へお問合せください。

### お 問 い 合 わ せ 先

**北海道後期高齢者医療広域連合**

住所 〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目

国保会館6階

電話 **011-290-5601**

**浦臼町役場 暮らし応援課 住民係**

電話 **0125-68-2112**

### だれでも食堂のご案内



浦臼の野菜をできるだけ使用して月に1回町民が開く、町民のための食堂です。

新型コロナウイルス感染症対策により予約制での開催といたしますので、事前に申込みが必要となります。マスク着用のうえ、ぜひお越しください!

日 時：1月23日(土) 11:30～13:30

開催場所：ふれあいの家(中央団地敷地内)

※11:30から30分ごとの時間予約制です。申 込 先：電話090-2811-8196

メニュー：生かし・お吸い物・デザート

代表 鎌田眞美

料 金：大人200円 18歳以下無料

※新型コロナウイルスの感染状況等により、中止となる場合があります。

**国民健康保険税は納期内に必ず納めましょう!!**

## 認知症予防講演会を開催しました！！

保健センターでは、11月4日（水）に浦臼町認知症等初期集中支援チームサポート医である佐々木竜二医師を招き、認知症予防の最新知識についてご講演頂きました。認知症予防に有望な8つの要素として、以下のことが重要と講話を頂きました。今一度、ご自身の生活習慣を振り返ってみましょう。

### 1 2型糖尿病の方は、血糖値のコントロールが重要

糖尿病から認知症を発症するリスクは2倍。発症予防や血糖値コントロールが重要。

### 2 中年期の高血圧、高脂血症は若いうちから治療すべき

高血圧と高脂血症は、脳の血管を詰まりやすくする。更に、高血圧は認知症の原因物質の産生を促進する。脂質や炭水化物、塩分、アルコールの取り過ぎに注意が必要。

### 3 体重の維持

中年期からの肥満はよくない。70歳を超えてから、意識していないのに体重が落ちることもよくない。

### 4 社会交流と知的な活動は重要

教育年数が長い人、生涯を通して新しいことを学ぶ人は、認知症を発症しにくい。また、人間関係の構築と維持は脳の健康に必要であり、社会性を維持することは認知症を進みにくくする。

### 5 運動習慣が最も重要

有酸素運動（歩行、ジョギング、水泳、体操、ダンス、縄跳び、サイクリングなど）が注目されている。話すのが苦しいくらいの負荷で、1回20～60分、週に3～5回が推奨されている。近所のゴミ拾い、雪かき、早歩きでの犬の散歩でもよい。

### 6 果物と野菜の多い食生活を心がける

食生活は、食品のバランスと多様性が基本。動脈硬化の進行を防ぐ効果が期待できる果物や、野菜を適度に摂るとよい。

### 7 禁煙をすべき

### 8 うつ病をコントロールすべき。睡眠は大切

若い頃にうつ病になると認知症を発症するリスクは2倍になる。また、不眠によって認知症の原因物質が増える。昼寝は、午後3時までの30分以内とし、太陽の光を浴び、運動をするとよい。夜間の頻尿によって不眠になっていることもあるので、必要に応じて医療機関に相談するとよい。

#### ～以前から言われていた予防方法について～

イチョウ葉エキスや、エゴマ油・亜麻仁油・青魚に含まれるEPAやDHAなどのオメガ3不飽和脂肪酸には認知症予防効果がないらしい。また、スタチンという高脂血症治療薬には認知症予防効果はないらしい。



問い合わせ：浦臼町保健センター ☎0125-69-2100

## 農業委員会からの お知らせです。

～農地の相続等の届出のお願い～



農地法では、相続等によって農地の権利を取得した場合、農業委員会への届出が必要です。

届出を怠ると10万円以下の過料に処せられる場合があります。

手続きは簡単ですので、農業委員会へご連絡をお願いいたします。

## 農業者年金のご案内

- 農業従事者なら誰でも加入できます。
- 60歳未満の国民年金の第一号被保険者であって年間60日以上農業に従事するものであれば誰でも加入できます。積立方式で安心した財政運営です。
- 積立方式で年金額は加入者・受給者数に左右されない、少子高齢時代に強い制度です。保険料の手厚い国庫助成があります。
- 認定農業者等一定の要件を備えた意欲ある担い手に対して、保険料（月額2万円）の2割、3割又は、5割の政策支援（保険料の国庫助成）があります。保険料は自由に選択できます。
- 月額2万円から6万7千円までご自身のライフプランに合わせて保険料を自由に選択できます。税制面でも大きな優遇があります。
- 保険料は最大80万4千円の社会保険控除（収めた保険料の15から30%程度の節税）。支払われる年金にも公的年金控除が適応されます。
- 80歳までの保証がついた終身年金です。
- 年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を一時金として遺族が受け取ることができます。

お問い合わせは・・・ 浦臼町農業委員会事務局(浦臼町役場内) 電話68-2298

### ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%  
(固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。

※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする

 北門信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

広  
告

ゴミは、分別して出しましょう!!

## 自衛官募集

募集項目	資格	受付期間	試験日
自衛官候補生(男子)	18歳以上 33歳未満の者 現在32歳の方は生年月日により応募の可否が変わります。 詳しくはお問い合わせください。	年間を通じて行っております。 第7回メ切令和3年2月12日(金)	第7回：令和3年2月19日(金) 20日(土)
自衛官候補生(女子)			第7回：令和3年2月20日(土)
予備自衛官補(一般公募)	18歳以上34歳未満の者	令和3年1月6日(水)～同年4月9日(金)まで	令和3年4月17日(土)～21日(水)のうち指定する1日
予備自衛官補(技能公募)	18歳以上で国家免許資格等を有する者(細部はお問い合わせください。)		

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、受付期間及び試験日が変更・延期される場合があります。詳しくは、自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所まで **TEL 0125-22-2140**  
【URL <http://www.mod.go.jp/pco/sapporo>】

### 滝川警察署からのお知らせ

#### 緊急通報は110番、相談電話は「#9110」に！

- 110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ち着いて正しく答えてください。
- 警察官が早く現場に到着出来るよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。
- 携帯電話で110番する場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は通話が途切れることがありますので控えてください。  
また、車を運転しながらの通報は法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止して通報をしてください。
- 緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する照会などは、最寄りの警察署、交番・駐在所の電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が  
**無料**になりました。

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**  
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

コタエを出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

「広報うらうす」に広告を載せてみませんか?

### 広告主募集中

1号広告 縦4cm×横15cm 4,000円  
2号広告 縦4cm×横7cm 2,000円  
問い合わせ 役場総務課企画統計係

限りある水資源を大切に!節水にご協力をお願いします!

## 子どもの歯科講話を行います!

子どもの歯が気になるという方いませんか? 乳歯はむし歯になりやすく、むし歯になると食べ物がうまく噛めないだけでなく、永久歯の歯並びが悪くなり病気の原因になることもあります。生涯に亘って健康な歯でいられる生活習慣の基礎を作るのは乳幼児期です。家族みんなで楽しい食卓を囲めるよう、健康な歯を作るための方法について学びましょう。

- 【日程】 令和3年2月25日(木) 10時~11時(子育てほっとサロン開催時)  
【会場】 浦臼町子育て世代包括支援センター(浦臼町保健センター)  
【講師】 歯科衛生士 本庄 和子 氏  
【内容】 子どもの歯の発達とむし歯予防の方法、個別相談(講話終了後)



対象となる方は、小学生までのお子さんの保護者と妊娠中の方です。講話中、小さなお子さんはスタッフが託児をします。参加される場合は、令和3年1月28日(木)まで浦臼町子育て世代包括支援センターにお申し込みください。

申し込み先: 浦臼町子育て世代包括支援センター ☎ 0125-69-2100

## 子ども相談支援センター 相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

- 電話相談 0120-3882-56 (無料、毎日24時間対応)
- メール相談 doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp  
※急ぎの場合は電話相談を利用してください
- 来所相談 (10~16時、土日・祝日、年末年始はお休みです。)

子ども相談支援センター

札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階

※上記の電話相談で予約してください。

※センターのWebページに、「子ども相談支援センターへの相談事例」を掲載しています。次のURLからご覧ください。

URL: <http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/soudanjirei.pdf>

センターWebページ



## NEWFACE ニューフェイス

12月に採用された職員を紹介します。  
「広報にでてた人だ!」って気軽に声をかけてください。

すずき まさと  
鈴木 雅人さん

- ①勤務先: 浦臼町役場建設課管理係
- ②出身地: 滝川市江部乙町
- ③趣味・特技: テニス・マラソン
- ④浦臼町の印象: 自然の豊かさや町の規模が地元の江部乙町と似ていて暮らしやすい
- ⑤今後の抱負: 早く仕事を覚えて、少しでも戦力になるようがんばります!



買物は町内商店で買いましょう!!

## 鎌塚幸樹氏 北海道社会貢献賞受賞

鎌塚幸樹氏が、永年にわたり国民健康保険事業の発展に寄与されたことから、令和2年度北海道社会貢献賞（国民健康保険事業）を受賞され、12月8日に川畑町長から伝達されました。

鎌塚氏は、平成7年4月から平成11年3月まで浦臼町国民健康保険運営協議会委員、平成11年4月から現在まで空知中部広域連合国民健康保険運営協議会委員及び浦臼町国民健康保険税審議会委員として、浦臼町の国民健康保険事業に多大な貢献をされました。



## 浦臼消防団本部新庁舎運用開始のお知らせ

11月20日に開所式を迎えた浦臼消防団本部が運用開始されました。以前の庁舎は昭和51年に建築され、44年間浦臼町の防災拠点として活躍しましたが、施設の老朽化が進んだため解体され、近代的な施設となり生まれ変わりました。

庁舎1階は、会議室、車庫が配置され、庁舎前の地下には42㎡の防火水槽を埋設しており、車庫内に設置されたポンプにより深夜でも作業音が漏れることなく補水が可能となっています。

2階には研修ホールや会議室等があり、消防団の会議・研修等に使用されます。2階の女子トイレには簡易的な更衣室として使用できるスペースも設けられ、女性団員も安心して消防活動に専念できる設備が整っています。

### 庁舎の概要

- ・位置：浦臼町字浦臼内182番地65
- ・構造等：鉄骨造2階建
- ・延面積：314.98㎡
- ・工期：着工 令和2年3月12日  
完成 令和2年11月13日



新庁舎正面



1階会議室



会議室から車庫への出入り口



2階会議室

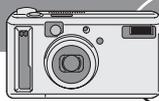


給湯室、トイレ



正面出入り口の緊急通報ボタン

元気にあいさつをしましょう!!



### 浦臼小学校 6年生調理実習

12月10日(木)、浦臼小学校6年生が調理実習を行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため全員で一度に調理を行わず、6年生13人が2つのグループに分かれ、2日間で調理実習と校内の大掃除の計画づくりを交互に行う、コロナ禍ならではの取組となりました。大掃除ではそれぞれリーダーとなって下級生と班を組み、校内の各教室などを担当します。6年生の所大輔君は「やる事が多くて大変だった。調理実習でハンバーグを焦がしてしまったけれど、楽しかった」と話していました。



### 浦臼小学校体育ダンスレッスン公開

12月8日(火)、浦臼小学校2・3年生の体育の授業でダンスレッスンが保護者向けに公開されました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で運動会と学芸会が中止となり、例年運動会で取り組んでいたリズム運動の代替として、講師の方を招いてダンスレッスンに取り組んでいました。

保護者が体育館2階から見守る中、曲に合わせて総勢26名の児童が体育館半面を使いダイナミックなダンスを披露しました。

レッスンを受けた2年生の栗野愛菜さんは「みんなで踊って楽しかった。またやりたい」と話していました。



### リース作成会

12月16日(水)、浦臼小学校においてリース作成会が開催されました。小学校では初の取組みで、当日は1年生14名と保護者が参加し、親子で可愛いリースを作っていました。完成したリースは1週間ほど学校に展示され、その後児童へ渡されることとなっています。1年生の志茂龍斗君は「すごく楽しかった。クリスマスには家に飾りたい」と話していました。



### 浦臼中学校「旅行的行事」発表会

12月11日(金)、浦臼中学校で「旅行的行事」発表会が開催されました。これまで総合的な学習の時間で地域への取材や職業体験などを行い発表会を開催していましたが、今年度は新型コロナウイルスの影響で活動できなかったため、修学旅行や宿泊学習などで学んだ成果を発表する機会として開催されました。

2年生の畑山日菜さんは、「寸劇やスライドが工夫されており見やすく素晴らしかった。今年の旅行的な行事はコロナの影響で実施できるか直前までわからなかったが、自分たちで意見を出し合いながら三密を避けることを考え、全員無事帰って来ることができて良かった」と話していました。



# 今月の粗大ごみ収集日

## は 1月19日(火)

です。1月12日(火)までに申し込みされた方の戸別(訪問)収集日です。

※2月の収集日は2月16日(火)です。め切は2月9日(火)までとなります。

### 短歌……浦白短歌会

孫たちの帰りしあとに遊びたる  
ままごとセットをしばし見つめて

井川 恵美子

皮むきてくれし友あり優しさに  
涙もともに栗飯を食む

井下 隼子

ひい孫ももみじのような手を合せ  
一緒に拝む父母の法要

藤岡 恭萬

「キイッキイツ」と振り時計のねじを巻く  
共に過した我れの相棒

本間 マキ子

降る雪も健康維持と前向きに  
捉え除雪に汗流す日々

森 一喜

護摩木焚く焰と煙たなびきて  
静寂の御堂に詠歌満ちゆく

森 小夜子



### お知らせします!

最終処分場放流水水質検査結果(11月分)



項目	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質 (SS)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD-Mn)	全窒素 (T-N)
採取日					
11月11日(水)	7.5	1未満	0.7	3.4	3.00
基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下

### 自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、滝川警察署砂川警察庁舎で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。  
更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

とき 1月21日(木)・午後6時から  
ところ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

### おくやみ申し上げます

日下 ハナ子さん 92歳 11月23日 晩生内第3

### ご厚志ありがとうございます 社会福祉協議会へ

- 故人の生前のお礼として  
・日下文雄 晩生内第3  
(故日下 ハナ子さん) 5万円
- 社会福祉事業へ  
・浦白町商工会 2万円  
(古紙回収事業収益金から)



### はい!こちら119番



その他の出動	救助出動	救急出動	警戒	火災出動	区分	
					11月1日 ↓ 11月30日	今月分
0 (0)	0 (2)	9 (24)	2 (3)	0 (0)	11月1日 ↓ 11月30日	今月分
1 (16)	0 (4)	71 (263)	8 (18)	1 (3)	1月1日 ↓ 11月30日	累計

浦白町内の出動状況( )内は奈井江・浦白支署全出動状況

### 編集後記

皆さんの2021年の目標は何ですか。僕は「仕事を頑張る」的なものにしようかと思いましたが、ただでさえ日々の仕事で達成できていないことが山ほどあるのに、新年にさっそく仕事を目標にしても悲しくなるだけじゃないかとも思ったので、もっと楽しいことを目標にします。新年くらい現実逃避したい、そんな思いで定めた目標は「今年こそスキーに行く」です。2年ほど前にスキー用品一式を揃えましたが、買った年は札幌線エキアカリのアイスキャンデル作りで腰を痛めて行けず、その次の年は雪が少なすぎて行けず、未だにスキー板たちは袋に入ったままです。コロナ禍ではありますが、彼らにも役目を全うさせてあげたいので、どうかこの目標は達成したいと思います。冬限定ですが、遅くなりましたが、今年もよろしくお願いたします。

### ひとのうごき

男 847人 (-1人)  
 女 903人 (-3人)  
 計 1,750人 (-4人)  
 世帯数 834戸 (-1戸)

( )内は前月との比 ■11月末現在